

大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会

第 2 回 設備部会

《第 1 回全体検討部会の報告》

○個別部会内容の確認

◆点検等の状況

		道路・橋梁等部会	河川等部会	設備部会
点検等の状況	状況	・定期点検等実施済（一部未実施）	・定期点検等実施済（一部未実施）	・定期点検等実施済
	課題（個別）	<ul style="list-style-type: none"> ・(照明等) 施設数が多いため定期点検の対応苦慮、不可視部分の点検が施設数が多いため一部未実施 ・(モノレール) 配線等により不可視部分が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・(地下河川) 大規模かつ複雑な構造のため、近接目視が容易でない ・(砂防) 国の基準どおりに、施設の健全度を考慮した点検間隔の設定ができていない ・(下水) 常時水没箇所の点検が未実施 ・(港湾) 防波堤等の外郭施設における、詳細点検の項目や位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・(道路設備) 委託点検の結果を専門職員が確認できておらず、点検結果を十分に活用できていない ・(下水設備) 点検結果を十分に活用できていない ・(公園設備) 指定管理者のデータは蓄積されているが、維持DBへの登録が十分ではない

◆施設の状態

		道路・橋梁等部会	河川等部会	設備部会
施設の状態	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁、トンネル、公園(遊具)：健全度が向上 ・舗装、モノレール：健全度が悪化（舗装の悪化が顕著） ・目標管理水準以下の施設が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川(堤防・護岸)：損傷度5・4は減少傾向、損傷度3は増加 ・下水(管渠)：緊急度Ⅰが0.7km、緊急度Ⅱが16.2km、緊急度Ⅲが364.5km ・港湾・海岸：健全度が悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水設備：計画的取組により、R1より健全度2以下の設備の改善を行い機能維持に努めている。 ・河川・海岸設備：緊急度の高い健全度2以下の設備の改善を行い、機能維持に努めている。

◆予防保全の課題

		道路・橋梁等部会	河川等部会	設備部会
予防保全の課題	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(橋梁・トンネル・舗装) 目標管理水準以下の施設が現存 ・(橋梁) 他自治体と比べて健全性が高い施設の割合が大きい ・(舗装) 重点化対象となる施設数が多いため、重点化指標が十分機能していない ・(照明等) 多大な施設の補修と更新の進捗管理 ・(モノ) 将来の延伸を考慮した計画の立案が必要 ・(遊具) 更新フローの中に社会的ニーズが加味されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・(地下河川・地下調節池等) 点検及び評価方法、管理水準について、現計画では未記載 ・(河川) 施設の更新フローに基づき、護岸の損傷状況に応じブロックの積み替えなどの対策を講じてきた一方で、河床洗掘を要因とした老朽化護岸の被災が全体の約7割を占める。 ・(下水) 未調査であった圧送管について、一部分が点検可能な技術が出来たが、代替施設がなければ補修等の対策ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(設備全般) 目標寿命が類似物により設定されている。 ・(下水) 更新フローでは、小分類となる個別の機器(ex.ポンプ本体)を評価することになっているが、一連の機器(ex.エンジン等を加えた排水機器)をまとめた中分類単位で更新・改築を行うほうが効率的・経済的な場合がある

■ 持続可能な維持管理の仕組みづくり

3-1 データ蓄積・管理体制の確立

効率的・効果的な維持管理の推進

(経緯)
 ◇道路法施行規則の一部を改正する省令(平成26年7月施行)により定期的な点検と診断の記録・保存が義務化
 ◇市長会・町村長会(平成27年12月)において、データベースシステムの共同利用について支援要望を受け、都市基盤施設のデータの一元管理、蓄積、活用を行うため、平成28年度よりシステム構築を開始し、平成31年4月より本格運用を開始。

(目的)
 ◇各施設の点検・診断結果や補修履歴等のデータを継続的に蓄積し、一元的に管理するとともに、施設の劣化予測や補修対策の検討に活用することで予防保全のレベルアップを図る。
 ◇大阪府内市町村も利用可能なシステムとすることで、府域全体の維持管理のレベルアップを図る。
 ◇本システムを活用することにより、維持管理サイクルの運用が効率的に行う。



3-2 データ蓄積・管理体制の確立

効率的・効果的な維持管理の推進

(概要) 共有システムの他、『長寿命化計画サブシステム』、『現地調査サブシステム』、『台帳等データ作成支援サブシステム』により構成



長寿命化計画サブシステム
 ◆点検結果や補修履歴を基に、施設の劣化予測や補修計画の作成を行い、最適な補修計画の立案に役立てることができます。

3-3 データ蓄積・管理体制の確立

効率的・効果的な維持管理の推進

主な課題	対応方針
紙データの取り扱い	設備等で点検データが紙媒体で蓄積 【個別部会】データ化を検討
データ未入力	補修工事情報等の未入力※入力仕様書で規定済 管理運用面を強化(竣工検査の必須項目など仕組みづくり)
データの活用・高度化	データの活用が限定的 業務の効率化 3D化、AIの活用等DXの推進 国、他自治体の動向を把握するとともに、民間技術も活用し、必要に対応を検討

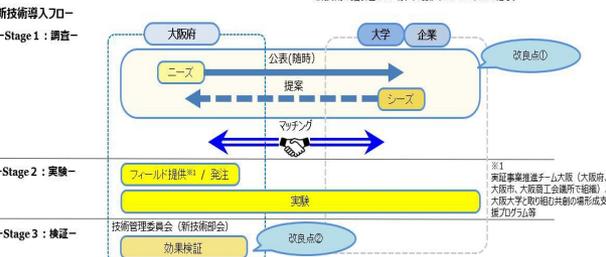
【第2回全体検討部会】
 府管理施設でのニーズ、最新のニーズ(国・他自治体の動向等)を踏まえ、DX推進に向けた今後の取り組み方針案の策定(ロードマップ)

【今後の取り組み方針と長期的検討内容】
 ・維持管理データベースの有効活用・蓄積の徹底とデータに基づく効率化・高度化
 ・ロードマップを踏まえた導入の見極め
 ・府管理施設及び地域PFでのニーズの把握(随時)
 ・技術動向について調査(どのようなデータで、何が出来るか＝ニーズ)
 ・国土交通データプラットフォームの活用の検討

4-1 新技術の活用

持続可能な維持管理の仕組みづくり

現在の取組状況
 新技術活用
 ◆インフラ分野において未活用の技術(既存技術含む)
 ◆活用するかどうか以下に示すものは見直すことが見込まれるもの
 ・生産性の向上
 ・コスト削減、職員の事務効率化(省力化)
 ・市民サービスの向上に資する

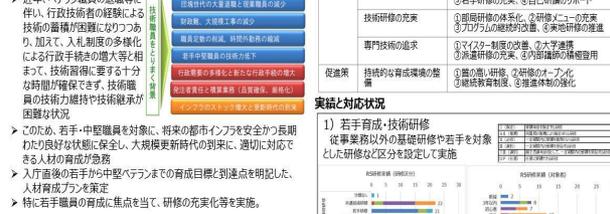


新技術の盛り起り、導入の拡大に向けて
 改良点①【ニーズの提案の場】
 現在「府ホームページ」での募集
 ・インフラメンテナンス国民会議でのニーズを公表
 改良点②【効果検証の評価項目】
 現在「維持管理に関する新技術」について、コスト削減、有用性、省力化を追究

4-2 人材育成

持続可能な維持管理の仕組みづくり

技術職員人材育成プラン(案) 平成29年3月策定
 ◆近年、ベテラン職員の退職等に伴い、行政技術者の経験による技術の蓄積が薄らぎつつあり、加えて、入札制度の多様化による行政技術者の個人差も相まって、技術継承に要する十分な時間が増えています。技術職員の技術力維持や技術継承が困難な状況



人材育成マネジメント計画書 令和4年度策定、令和6年度改訂
 ◆若手育成期職員に求めた技術スキルを明確にし、年間の習得目標や研修受講計画等を職員と上司双方で対話し作成
 ◆年度末に各本人の習得度を評価し、次年度以降の育成計画に反映
 ◆R5年度から全所属を対象に本格実施
 ⇒育成メニューの改良...人材育成マネジメント計画書

4-3 現場や地域を重視した維持管理の実践

持続可能な維持管理の仕組みづくり

地域維持管理連携プラットフォーム
 包括的民間委託の取組背景・概要
 【目的】「地域維持管理連携プラットフォーム」は、地域の特性等が活きる土木事務所単位で、市町村、大学等と連携し、維持管理に関する情報及びノウハウの共有や研修等を通じて、技術連携や人材育成等に取組むことで、それぞれの施設管理者が責任をもって、将来にわたり良好な都市基盤施設を維持管理し、市民の安全、安心を確保していくことを目的に設立するもの。



【取り組み状況】
 ◆各プラットフォームでの取り組みを府内で共有する地域維持管理連携プラットフォーム交流会を年1回実施
 ◆インフラメンテナンスフォーラム事務局及び市町村における取組の報告
 ◆インフラメンテナンスにおける新技術活用の取組、実績実証の状況報告など
 ◆令和6年度から市町村の職員を研修生として土木事務所まで受け入れ、人材育成メニューの改良...人材育成マネジメント計画書

現計画の効果検証を行うことで見られた課題点に対し、全部会にて統一した確認を行い、現状認識と改善点について整理することを確認。

◆点検等の課題

NO.	点検等の課題（まとめ） 全体として定期点検等を適切に実施してきたが以下の課題を確認	取組方針
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補修履歴等のデータの更なる蓄積・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一部未入力データの電子化 ➢ 蓄積データを用いて、より効果的な維持管理方策の検討（劣化曲線の精度向上等）に利用する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検が効率的にできていない、不可視部分の点検が未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新技術の活用・導入を検討

◆予防保全の課題

NO.	課題のまとめ	取組方針
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理水準が最適か検証が必要ではないか Ex. 他自治体と比べて健全性が高い施設の割合が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 蓄積されたデータに基づく劣化曲線を確認し、最適LCCに基づいた目標管理水準を検討 ➢ 時間管理型の施設について、最適な管理水準を検討 ➢ 現計画策定時以降に定められた、国の基準を踏まえて検討
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先度に基づき対策しても、一部施設は目標管理水準以下が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最適な重点化指標となっているか確認し、必要に応じて見直しを検討
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新フローの見直しの要否を確認する Ex. 更新フローの中に社会的ニーズが加味されていないフロー通りの対策を講じても災害が発生効率的・経済的ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現計画との整合性や、社会情勢、経済性、社会的ニーズ等を踏まえた更新フローを検討

○主に個別部会にて検討を進める内容

委員からの主な意見	検討項目
<p><u>不可視部分についてどのように状態を把握していくのか</u>。新技術だけでは対応が困難であると思われる。</p>	<p>● 不可視部分への対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術等を活用しても不可視部分となる箇所を抽出 ・上記箇所において、想定される不具合、不具合発生時の影響やその対処方法等を整理 ・更新も含めた今後の対応方針を検討
<p><u>巨大地震、台風、豪雨等で施設が被災し、できるだけ早期に復旧する場合に、状態の悪い施設がネックとなり復旧が遅れる</u>といったことがあるのか。もし、あるのであれば、<u>施設をどの状態にしておかなければならないという視点</u>も必要となる。 <u>なぜここに管理基準をおいているのか</u>という議論をしていただくのはいいのではないかと思う。</p>	<p>● 管理水準の見直しの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LCC最適化により設定した管理水準に対して、災害の発生を見据えた管理水準の見直しの検討 →例えば、現状の管理水準では災害時に致命的な損傷に至るが、管理水準をあげることで、施設への影響を抑えられる場合がないか等 <p>● 重点化の見直しの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点化指標のうち、社会的影響度に関する評価指標の見直しの検討 →例えば、巨大地震、台風、豪雨等が起きた場合の施設の復旧性など

○主に全体検討部会にて検討を進める内容

委員からの主な意見	検討項目
<p><u>施設や分野を横断的に見る意義やメリットを明文化</u>する必要があるのではないか。</p>	<p>● 施設・分野横断の意義やメリットの整理</p>
<p>現状では府が技術を取りに行くことが多いが、<u>使える技術をいかに引き込むかが重要</u>である。</p>	<p>● 新技術活用の仕組み拡充の検討</p>
<p>大学教員としては、常に研究材料を探しているため、<u>府のニーズなどを大学側へ積極的に宣伝していただきたい</u>。</p>	